

令和2年度 第1回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議要旨

- 1 日時 令和2年12月21日（月） 午前9時～
- 2 場所 廃棄物対策課管理庁舎 2階 大会議室
- 3 出席者
- (1) 委員 平澤賢一会長、小林修副会長、小野恭雪委員、鈴木利昭委員、船窪好晴委員、佐藤洋一委員、白井彌栄子委員、金谷好子、吉田秀一委員、鈴木宏孝委員（委員10名中10名が出席）
- (2) 事務局 会津若松市長（諮問まで）、市民部長、市民部副部長、廃棄物対策課長、廃棄物対策課員6名

(次第)

「会津若松市廃棄物処理運営審議会委員委嘱状交付式」

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ

「審議会」

- 4 会長・副会長選任
- 5 諮問
- 6 議事
(1) 会津若松市一般廃棄物処理基本計画の改訂について
(2) その他
- 7 閉会

■開会（進行：事務局員）

■議事（議長：平澤会長）

- ・委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。（委員10名中10名が出席）
- ・会議と会議録については、公開とする。

(1) 会津若松市一般廃棄物処理基本計画の改訂について

- ・資料1（一般廃棄物処理基本計画【現行版】）、資料2（一般廃棄物処理基本計画【改訂版 素案】）、資料3（アンケート調査結果）により事務局（廃棄物対策課長）が説明を行い、質疑応答を行った。
- ・質疑応答の内容

【議長】

事務局より説明のありました資料について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

【A委員】

論点を絞るために、何が問題でどこを重点的に検討すべきか、示してほしい。

【事務局】

1つ目は、5年後の新ごみ焼却施設の完成までに、燃やせるごみを減量しなければならないという命題に対し、皆様のご意見を求めようとするものです。

2つ目が、ごみ有料化の問題です。現在全国6割の市町村が有料化を実施しており、国も、ごみ減量化には最も実効性がある施策として普及推進しておりますが、県内、特に大きな市町村では、有料化がまだ進んでおりません。皆様の有料化に対するご意見を聞かせていただきたいと思います。

【A委員】

基本計画を実現するために、どういう働きかけをすれば良いのか、これから何をしていくのかについて、お聞きします。

【事務局】

資料2の36ページの重点施策の4つの項目の内容で進めていく予定です。

具体的には、来年度の市政だより4月号と共に雑がみ専用保管袋をお配りしまして、雑がみなどの資源ごみの徹底回収ということで、燃やせるごみの中からの資源化に市民の協力を求める形で、スタートしていきたいと考えています。

その際、使い方等を市民の方々に説明するために地区説明会を行いながら、意識を高めていきたいと計画しているところでございます。その他の施策につきましては、次年度予算への計上を検討中であります。

【A委員】

提案があります。

一つは、子どもたちへの呼びかけ、教育を進めるべきと考えます。教育を徹底すれば、大人になったときに相当効果が期待できます。学校での節電やごみ減量化を進めて、二酸化炭素を出さないような危機感を持ってもらいたい。

もう一つは、各町内会にごみ対策委員会みたいなものを作って、年1、2回は市から現状を説明してもらい、危機的な状況を理解いただき、削減に向けた協力を依頼することで、効果が表れると思う。

【事務局】

学校関係など教育の中での啓発と、町内会での組織作りや普及啓発といったご意見としてお伺いしました。

【議長】

今の小中高生だけでなく、大学生も含まれる話かと思います。

【B委員】

燃やせるごみから、古布や雑がみを分別する取組について、これまでの収集量や取組による削減見込量などのデータがあれば、お示ししていただけませんか。

【事務局】

資料2の21ページ、表4-1が、紙類のごみを分析したものです。この中で、段ボール、新聞紙、雑誌、コピー用紙、空き箱の割合がありますが、これらのデータを今後繰り返し調査をしていきたいと思えます。

具体的に、細かい分析をして、例えば段ボール等が燃えるごみから減ればそれだけリサイクルに回っているという考え方で、このデータに基づいて具体的な成果を見ていきたいと考えております。

【C委員】

店頭で回収されている段ボールやペットボトルなどは、リサイクルの数量として集計されているのですか。

【事務局】

市では、全数量については把握しておりませんが、一部店舗の数量は把握しており、本計画の970グラムという目標数値にも含まれておりますので、今後も提示できる数値があるかと思えます。

【D委員】

資料2の36ページにあるごみ減量等推進員の創設ですが、この方たちの役割、あとは何名程度、もし考えがあれば教えてください。

【事務局】

ごみ減量推進員等につきましては、これに類似する委員の方々は、平成9年の6種13分類のごみ分別の導入時に、「ごみ分別協力員」という形をお願いして、ごみステーションでの分別の指導をやっていただいた経過がございます。

この考え方を基本として進めていきたいと思えますが、ごみのプライバシーの問題という部分がありますので、注意しながら、早い時期にごみ減量推進員を選任したいと思っております。

具体的な仕事の中身としましては、ごみの分別をステーションで指導するという役割が基本となると思えますが、その方々にごみを見る権限をどこまで与えるかという部分がありますので、役割を検討しているというところです。

さらに、ごみ減量協力員という形で、自分が減量するという形で協力するという内容についても検討しているところでございます。

具体的には、2つの方法の中でどの形が一番いいか、結論を出して、今後進めていきたいと考えています。時代に合った形で、役割を区別しながら進めていきたいという方向性を持っております。

人数は、最大で各町内会から1名という形を基本としておりますが、これは報酬の問題、あるいは大きい町内会から3名出したいなど、いろんな希望も出てくると思えますので、それらを含めて、今後、区長会ともお話ししながら、調整を図っていききたいと考えております。総数は町内会が506ありますのでこの程度かと思えます。

【D委員】

紙類や古布類など分別できるものがあるということですので、ごみステーションでの指導ももちろん大事だと思うんですが、町内会単位での集まりなどで、推進員の方々により、分別の必要性とか大切さなどを実感いただける形で進めていけば、より効果が表れていくと思いますので、対応よろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

【E委員】

各地区には環境美化委員があり、ごみ捨ての管理・指導とかやっていますので、ぜひ進めていただきたいと思ひます。

【事務局】

各町内会にいらっしゃる環境美化委員と協力して今後進めていく形にしていくよう、こちらからお願ひしたいと思ひます。

なお、市には環境美化推進協議会という団体もありまして、そちらの方との活動との連携も検討しておりますが、環境美化推進協議会の目的が、地域のごみ、環境美化の部分の役割が一つ、大きくある中で、ごみステーションの管理というのが、どの程度役割として、今後一緒にできるか、または、少し分けなくてはいけない部分もあり、現在検討しているところであります。

【議長】

アンケートの自由記述の中でも、アパートの住人の方々のマナーが悪い、守らないという項目がありますが、その方々に対するご意見はございますか。

【事務局】

アパートについては、町内会に入っている方にはごみカレンダーが配布されていますが、アパートによっては、現実に持っていない方がいらっしゃるようです。

そのため、アパートの方などがごみの搬出日や分別の内容を守らないことについて、ごみステーションを管理している方から、お困りの声を聞いております。

市のごみの分別のルールや町内会のステーションのルールが分からないという方が、一定の数いらっしゃいますので、その方々にどのように情報を伝えていくかというのは、市の一つの役割と考えております。

【議長】

ホームページでは、ごみカレンダーが公表されています。

【A委員】

ごみ処理問題というのは、本当に大きな問題で、重層的・総合的にやらなければいけないと思ひます。コンビニでは、賞味期限、消費期限などと称して無駄に捨てる。多少改善されているかと思うんですが、コンビニに対して、申し入れとか指導とか出来ないものではないのでしょうか、あるいは実施しておられるのでしょうか。

【事務局】

食品ロスにつきましては、法律に基づき様々な部署で対策を始めているところであり、県内でも、県が中心となって、食品ロス対策など様々な活動をしておりますが、本市として具体的にコンビニ等へのアクションを行っていません。

今後、対応が必要とは考えていますが、コンビニはチェーンで本部から指示が無いと動けない状況もありまして、その辺については今後の検討課題としています。

【A委員】

食品ロスには、いくつか矛盾があつて、販売店が捨てる食品だけでなく、その減量から出た野菜くずだって食品ロスになっている。焼却すれば大気汚染にもつながる大きな問題であることを申し上げたい。

【事務局】

食品・生ごみにつきましては、昔からリサイクルが行われていますので、今後とも県などと施策を進めていかなければいけないと認識してございます。

【議長】

平成27年の11月の第1回の審議会の会議録にも同様の指摘がありますが、資料2の26ページにある総リサイクル量の目標値13,000トン以上についてです。

ごみ削減目標の970グラムにはリサイクルされるごみも含まれますが、全体を削減しようとする中、リサイクルに関しては、もっと出してねということなんでしょうか。

【事務局】

13,000トン以上ということにつきましては、ごみ総量970gから資源物を除く生活系ごみ排出量480gを引いて、さらに資源物を除く事業系ごみ排出量200グラムを引いて残った数が実際は総リサイクル量となりグラム数で書くことも可能でしたが、当時は、リサイクル量を強調するために、この表記にしたと聞いております。

今回の改訂においては、リサイクルをより推進していきましょうという形で、資料2の29ページに記載したところです。

【議長】

次回まで用意してほしい資料がありましたらよろしく申し上げます。

【A委員】

学校での取組として、年に2回位、廃棄物処理に関する作文や絵を子どもたちから募集して、市長や教育長、廃棄物対策課長から賞を出すことで、子どもたちにごみ問題が定着すると思います。

また、廃棄物対策課で、ごみの現状や市民が実践していることなどを掲載した冊子を配付する。これらをやってほしい。

【事務局】

今後、検討を進めます。

(2) その他（議長：平澤会長）

- ・事務局より今後の審議会開催予定などについて説明。

■閉会（事務局員）